

令和2年7月9日

## 第17回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

7月9日（木）、青森県内では28例目、青森市内では4例目の新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたことを踏まえ、対策本部体制のもと全庁が連携して対応に万全を期すこと、及び保健部において濃厚接触者について迅速に検査し、感染拡大防止に向け積極的疫学調査を行うことを指示します。

また、当該感染症患者が関東方面への滞在歴があること及び本日、東京都において過去最大となる224名の感染者が発表されたこと等を踏まえ、市民の皆さまにおかれましては、関東方面への移動については慎重に判断するとともに、戻られてから発熱や咳、倦怠感等の症状が生じた場合には、速やかに「帰国者・接触者相談センター」（017-765-5280）に連絡されますようお願いいたします。

本市といたしましては、第二波ともよばれる再度の感染拡大の可能性に備え、「地域外来・検査センター」での対応をはじめ、医療、検査体制の充実に万全を尽くしてまいります。市民の皆さまにおかれましては、冷静な行動をとっていただくとともに、引き続き感染症予防対策を徹底して行ってくださるようお願い申し上げます。